

入間市新庁舎等整備事業に係る優先交渉権者の決定について

1 事業名

入間市新庁舎等整備事業

2 事業期間

令和5年4月1日から令和23年3月31日まで

3 事業概要

事業内容：新庁舎棟及び市民協働棟の整備、既存庁舎C棟及び駐車場棟の改修、
 既存庁舎A・B棟の解体撤去、開庁準備支援、維持管理・運営
 事業手法：DBO手法

4 優先交渉権者

応募者グループ名：Team Integrated City Hall

【代表企業】	鹿島建設株式会社 関東支店
【構成企業】	株式会社佐藤総合計画
	鹿島建物総合管理株式会社
	株式会社サイオー
(協力企業)	株式会社関電工 埼玉支店
	東洋熱工業株式会社 北関東営業所
	吉沢建設株式会社
	司産業株式会社
	株式会社作田工務店
	有限会社エム・アイ・ビルテック

5 提案価格

11,016,989,940円

(うち消費税及び地方消費税の額 1,001,544,540円)

6 審査結果

優先交渉権者：Team Integrated City Hall

項目	配点	得点
価格評価点	150点	150点
内容評価点	300点	194.66点
総合評価点	450点	344.66点

7 付帯条件

選定委員会において、「Team Integrated City Hall」を優先交渉権者として選定するにあたり、以下の付帯条件が付されました。

(1) 新庁舎棟及び市民協働棟の延床面積

提案された延床面積では市庁舎としての適切な機能を確保するために不都合があると市が合理的な理由とともに提示した場合には、提案した事業費の範囲内で延床面積の増加等の対応を行うこと。

(2) デザイン・施設計画に関するフォローアップ

今後、入間市は、施設や外構・ランドスケープのデザインや施設計画について検証・助言を行う仕組みを構築する予定である。事業者は、設計業務、工事監理業務、建設業務の実施において、市側と真摯にデザイン協議を行うとともに、提案した事業費の範囲内で提案内容の改善を行うこと。

(3) C棟及び駐車場棟の改修

改修の内容については、今後市と事業者の間で最終的な調整を行うことが想定されるが、改修メニューに対する市の要望について、原則、受け入れるとともに、提案内容にとらわれず柔軟な対応をすること。